

事務連絡
令和 4 年 9 月 29 日

各地域医療構想調整会議 議長 殿

茨城県保健医療部医療局医療人材課長

令和 4 年度医師派遣調整に係る意見照会について（依頼）

日頃より本県の医療行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 4 年 5 月 30 日付け医人第 173 号により依頼いたしました「令和 4 年度医師派遣調整に係る医師派遣要望調査」にご回答いただき、深く感謝申し上げます。

さて、ご回答いただいた各要望につきましては、9 月 16 日に開催いたしました令和 4 年度第 1 回茨城県地域医療対策協議会において、医療圏内の優先順位や同調査依頼文別紙 3 「医師派遣調整における議論のポイント」との整合性等を点数化し、基準点以上の要望を「優先的に大学へ医師派遣を要請する要望」として整理することについて、ご承認をいただいたところです。

つきましては、御多忙のところ恐縮ですが、当課において整理した別添「令和 4 年度医師派遣調整に係る医師派遣要望の評価結果及び「優先的に大学へ医師派遣を要請する要望リスト（原案）」等について、下記により意見照会をさせていただきますので、地域医療構想推進の観点から御意見がある場合には、当課あて提出くださいますようお願いいたします。

なお、いただいた御意見につきましては、10 月 26 日（水）に開催予定の第 2 回協議会において報告させていただく予定ですが、貴殿において、同会議に御出席の上、事務局案に対する補足説明等を直接行うことが可能ですので、出席のご意向等につきましても、併せて照会させていただきます。

記

1 照会事項

- (1) 「令和 4 年度医師派遣調整に係る医師派遣要望の評価結果及び「優先的に大学へ医師派遣を要請する要望リスト（原案）」に対する御意見
- (2) 「各政策医療分野における医療機能の拠点化・集約化、役割分担等の方向性」に関するご意見（令和 4 年 5 月 30 日付け医人第 170 号による医師派遣要望調査への回答後、各地域医療構想調整会議における議論の進展に伴い追加・修正すべき内容が生じた場合）
- (3) 第 2 回茨城県地域医療対策協議会への出席の意向等

2 回答期限

令和 4 年 10 月 12 日（水）

3 回答方法

別紙様式により、下記提出先あて電子メールにより、御回答願います。

※回答に際しては、別添の留意事項を参照の上、御回答ください。

4 その他

本件に関してご不明な点等がございましたら、下記までお問い合わせください。

【提出先・問合せ先】

医療人材課医師確保担当 佐藤

Tel 029-301-3191

Mail i.doctor@pref.ibaraki.lg.jp

令和4年度医師派遣調整に係る意見照会 留意事項

1 照会事項（1）の回答に際しての留意事項

- ・ 令和4年5月30日付け医人第170号により各地域医療構想調整会議へ「令和4年度医師派遣調整に係る医師派遣要望調査」を実施させていただいた結果、派遣要望人数が合計147.4名と規模が大きいことから、大学に派遣要請を行うにあたり、各要望の優先度等を整理する必要があります。

- ・ そこで、9月16日に開催した第1回地域医療対策協議会において「令和4年度医師派遣調整の進め方」を御承認いただき、それに基づき、当課において各要望の評価を行うとともに、昨年度の大学への要請人数を踏まえて設定した基準点（仮）を超える要望を「優先的に大学へ医師派遣を要請する要望リスト（原案）」として整理いたしました。

※令和4年度の医師派遣要望調査の結果及び令和4年度の進め方については、第1回地域医療対策協議会「資料2-1」及び「資料3」を御参照ください。

- ・ つきましては、別添1「令和4年度医師派遣調整に係る医師派遣要望の評価結果及び「優先的に大学へ医師派遣を要請する要望リスト（原案）」及び別添2「医師派遣要望評価結果等一覧」について、地域医療構想推進の観点から御意見がある場合には、別紙様式に具体的に記載をお願いいたします。

（例）・〇〇科については■●病院が優先要請リストに入っているが、◇◇なため△△病院を優先してほしい。

- ・ リストに上がった要望は、地域の意向や「派遣調整における議論のポイント」を踏まえた要望であるということ十分に考慮し、医師を派遣していただきたい。

- ・ 〇〇分野については、二次医療圏を超えた集約化や機能分化等を検討することが望ましく、地域医療構想調整会議として医師派遣要望を行うことは適切ではない。

等

- ・ 各要望の評価は、令和4年5月30日付け医人第170号及び令和4年7月21日付け事務連絡に対してご回答いただいた情報に基づいて行っております。また、評価項目2-④「教育・臨床研修体制」のうち「専門研修プログラムの連携施設」欄については、別添3「令和5年度（2023年度）専門研修プログラムについて（日本専門医機構からの情報提供に基づくもの）」及び大学への確認結果に基づき評価しております。事実誤認を除き、原則として情報の追加や修正はできませんのでご了承ください。

- ・ 別添1及び別添2は第2回茨城県地域医療対策協議会の会議資料とする予定です。別添1については公開、別添2については委員限りの取扱いといたします。

- ・ なお、昨年度は、SCR分析等により、二次保健医療圏単位で明らかに医療提供体制が不足している医療圏を、政策医療分野別に機械的に選定するという考え方をベースにいたしました。今年度は、各地域医療構想調整会議から地域の要望として派遣要望をいただいているため、同様の方法による選定等は行わないこととしております。「優先的に大学へ医師派遣を要請する要望リスト」以外の要望も、大学へ要請する予定です。

2 照会事項（2）の回答に際しての留意事項

- ・ 医師派遣要望調査でご回答いただいた各政策医療分野における拠点化や機能分化等の方向性について、別添1に転記しております。

- ・ 当課への回答後に、各地域医療構想調整会議における議論の進展に伴い追加・修正すべき内容がある場合は、修正案をご記載ください。また、いつ、どのような議論が行われたかについても分かるように記載してください（〇月〇日開催の調整会議において整理 等）。
- ・ 別添1については、茨城県地域医療対策協議会の会議資料（公開）とする予定です。公開の資料とするにあたって不都合な点等がある場合にはご相談ください。

3 照会事項（3）の回答に際しての留意事項

- ・ 10月26日（水）18時30分からWEB会議で開催予定の第2回茨城県地域医療対策協議会において、「優先的に大学へ医師派遣を要請する要望リスト（原案）」に対する補足説明や意見陳述等、ご発言いただける時間を用意しております。
- ・ 会議の進行管理等のため、御出席の有無、御出席予定の方の役職氏名、御発言希望の有無および御発言予定の内容について、あらかじめお知らせください。

4 医師派遣調整の今後のスケジュール

時期	内容
9月	・ 医師派遣調整の進め方に関する協議【地対協】
9月	・ 「優先的に大学へ医師派遣を要請する要望リスト（原案）」の作成【県】
9～10月	・ 地域医療対策協議会部会（救急、周産期、小児）、政策医療分野の各部会等、地域医療構想調整会議への意見聴取【県】
10月	・ 「優先的に大学へ医師派遣を要請する要望リスト（案）」の協議【地対協】
11月	・ 各大学への医師派遣要請案の協議【地対協】
	・ 各大学へ医師派遣の要請【県】
11～1月	・ 各大学との医師派遣の協議【県】
3月	・ 医師派遣調整原案の協議・調整【地対協】
	・ 医師派遣手続き【各大学】

今回実施

地域医療構想調整会議名	鹿行保健医療圏地域医療構想調整会議
-------------	-------------------

提出日	令和4年 月 日
所属	
役職・氏名	

令和4年度医師派遣調整に係る意見 回答様式

1 令和4年度医師派遣調整に係る医師派遣要望の評価結果及び「優先的に大学へ医師派遣を要請する要望リスト（原案）」に関する意見

--

2 各政策医療分野における医療機能の拠点化・集約化、役割分担等の方向性に関する意見

※ 令和4年5月30日付け医人第173号による医師派遣要望調査への回答後、地域における議論の進展に伴い追加・修正すべき内容がある場合は記載してください。

--

3 第2回茨城県地域医療対策協議会（10/26（水）18:30～WEB会議）への出席意向等

出 欠	出 席 ・ 欠 席
出 席 者	
発言希望	有 り ・ な し
発言の主旨 (発言希望の場合)	

4 その他

--

※ 回答欄のスペースが不足する場合は、欄を広げていただくか、別紙（様式は任意）に御記入の上、御提出ください。